

市報

やまぐち

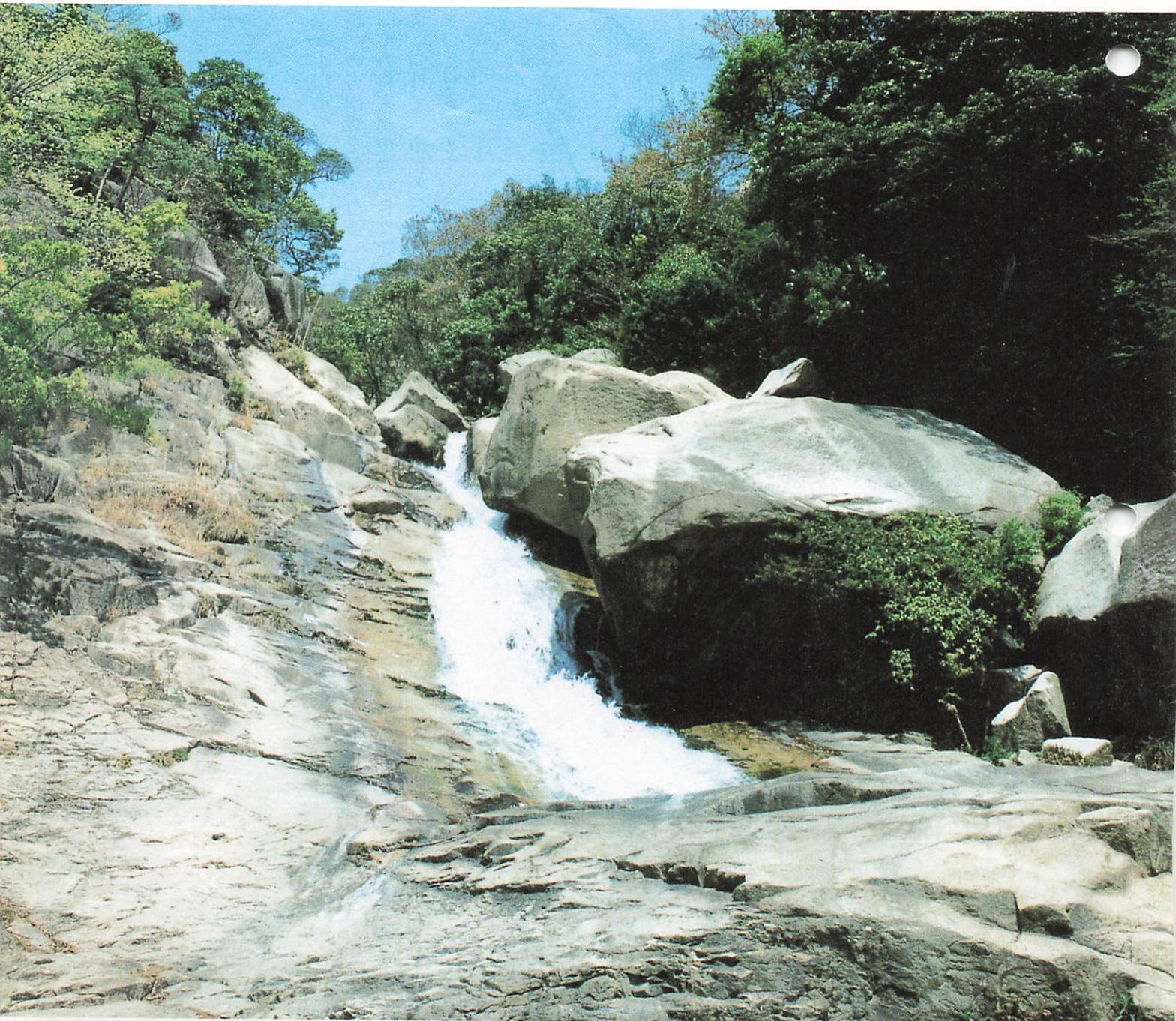
2001 5/1 NO.1291

MAY

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS
主な内容

都市計画マスタープラン策定
第8回市民意識調査
山口市母子保健推進員
平成12年度下半期財政公表



自然と都市が共存し、文化に彩られた21世紀の中核都市の実現へ

都市計画マスタープラン策定

古くは、大内氏の時代から始まった山口市のまちづくり。この度、21世紀の山口市のまちづくりの将来像とその実現への方向性を示す計画「山口市都市計画マスタープラン」が策定されました。山口市の将来都市像「自然と都市が共存し、文化に彩られた21世紀の中核都市」の実現に向けて、市民と行政がまちづくりに関して共通認識をもち、協力しながら、まちづくりを進めていこうというものです。

大内氏の時代から始まった都市計画

「都市計画」は、将来にわたって、私たちの住んでいるまちの健全な発展と秩序ある整備が行われるよう、土地利用の合理化、道路や公園などについての計画です。

山口市の都市計画は、古くは、1360年ごろ、大内氏が居館を山口（大殿地区）に移し、京都に似たまちづくりを行ったのが始まりと伝えられています。

当時は、大内氏の居館を中心に、家臣の屋敷が配置され、それに今でいう商業地域が組み入れられ、城下町としての都市形態がつけられたといわれています。また、道には、小石を敷いて道路整備が行

われたともいわれています。当時の山口市街について直接伝えるものではありませんが、江戸時代に描かれた「山口古図」（山口県文書館所蔵）が、大内時代の山口をある程度伝えています。



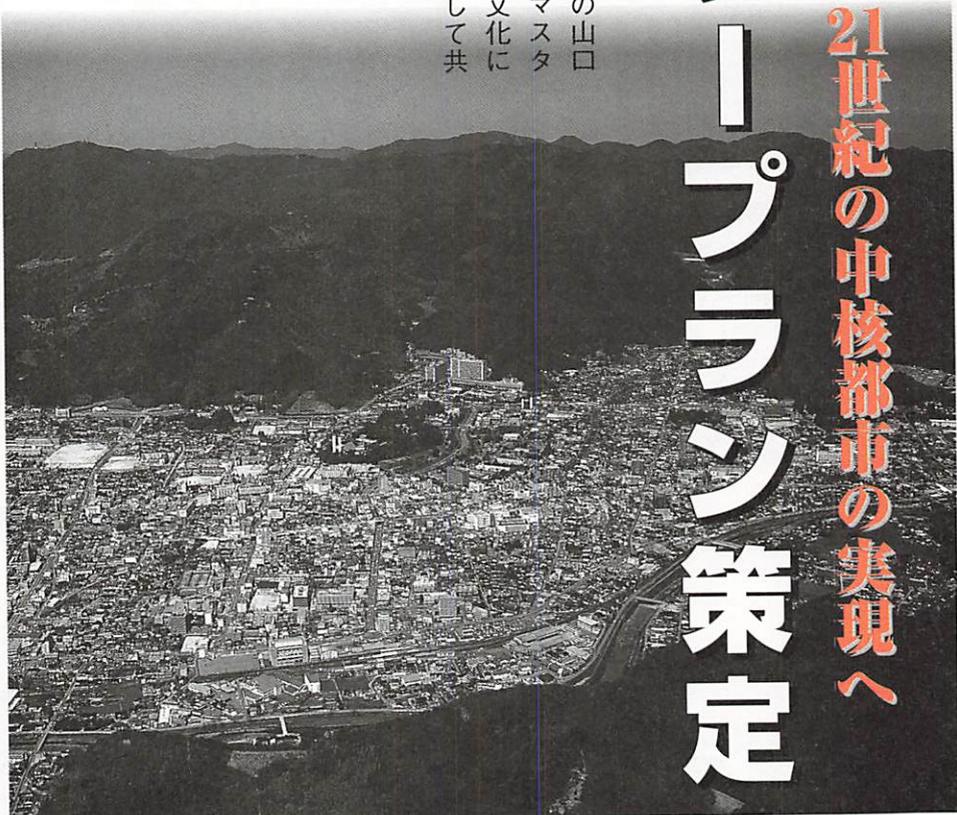
「山口古図」（山口県文書館所蔵）

地域の特性を生かしたまちづくりの計画

平成4年の都市計画法の改正により、市町村でも住民参加のもと、独自に都市計画の基本的方針、都市計画マスタープランを定めることができるようになり、市町村は、地域の特性や個性を生かし、地域のニーズに対応したまちづくりができるようになりました。

これにより、地域に生活する市民一人ひとりが、将来のまちをつくりあげるための参加を求められるとともに、それに伴う役割や責任も求められます。

策定にあたっては、地域別説明会を開くなど、市民の皆さんのご意見をうかがいました。





マスタープランの役割

山口市都市計画マスタープランは、「第五次山口市総合計画」を基本に、長期的な視点から山口市の将来像を描くとともに、その内容を実現するためのまちづくりの分野における総合的な指針になります。

この計画は、市全体の構想と地域別の構想から構成されています。

従って、総合的な視点でとらえた土地利用の方針、道路や公園などの都市施設の整備方針などを明らかにしたものであり、個別の都市計画における体系的な指針として

て位置づけられます。

私たちは、「山口市都市計画マスタープラン」を通して、これらの山口市がどのようなまちづくりを進めていくか、共通の理解が求められます。

都市計画マスタープランの目標

中核都市としての都市機能、自然と人の共生、歴史文化を活用したまちづくり

第五次山口市総合計画では、基本目標を「新しい自分と出会い、自分らしい生き方を実現できるまち」とし、将来の山口市の都市像を「自然と都市が共存し、文化に彩られた21世紀の中核都市」と設定しています。

都市計画マスタープランでも、その将来都市像の実現に向け、「中核都市としてのまちづくり」「自然と共生するまちづくり」「個性と活気にあふれるまちづくり」「人にやさしいまちづくり」を基本理念とし、10の都市づくりの施策目標を設定していきます。

中核都市としてのまちづくり
広域市町村圏内の機能分担を図りながら中核都市にふさわしい都市機能を備えたまちづくりを目

年次は、2015年（平成27年）

とし、第五次山口市総合計画と整合を図るため、平成17年・22年を中間年次として設定しています。

マスタープランの対象地域は、都市計画区域（2万8405ヘクタール）です。

指します。

自然と共生するまちづくり

都市の美しさを支える独自の都市構造を保全し、環境負荷を極力小さくする努力を続けるなど、自然と人が共生するまちづくりを目指します。

個性と活気にあふれるまちづくり

特色のある歴史文化や地域文化を活用したまちづくりを図るとともに、産業拠点の形成や中心市街地の活性化など個性豊かな活気あふれるまちづくりを目指します。

人にやさしいまちづくり

「ふれあい」「やさしさ」にあふれた人にやさしいまちづくりを目指します。



■都市づくりの施策目標

- ・土地の総合的利活用
- ・交通ネットワークの構築
- ・水とみどりのネットワーク形成
- ・河川・下水道による快適環境づくり
- ・まちの個性が際立つ景観づくり
- ・良好な市街地環境づくり
- ・活力を生む産業基盤の育成
- ・快適な生活のための住環境づくり
- ・災害に強いまちづくり
- ・環境にやさしいまちづくり

これからの山口市の都市構造

都市構造の役割は、都市計画マスタープランが掲げるまちづくりの目標を実現するための都市機能や都市施設の基本的な配置のあり方を示します。

これからの都市構造は、現在の都市構造を基本に、山口市に求められている各種都市機能を備えたものになります。

■都市軸づくり

◇都市軸（生活軸）

国道9号などを中心に都市軸（生活軸）を位置づけ、これまで培われた市街地空間を基調とする、都市機能の充実を図ります。

◇新都市軸（発展軸）

樫野川の左岸沿いに新都市軸（発展軸）を位置づけ、東西方向の道路強化により、都市軸（生活軸）とあわせて、厚みのある都市空間を構成し、都市機能の充実を図ります。

◇環境軸

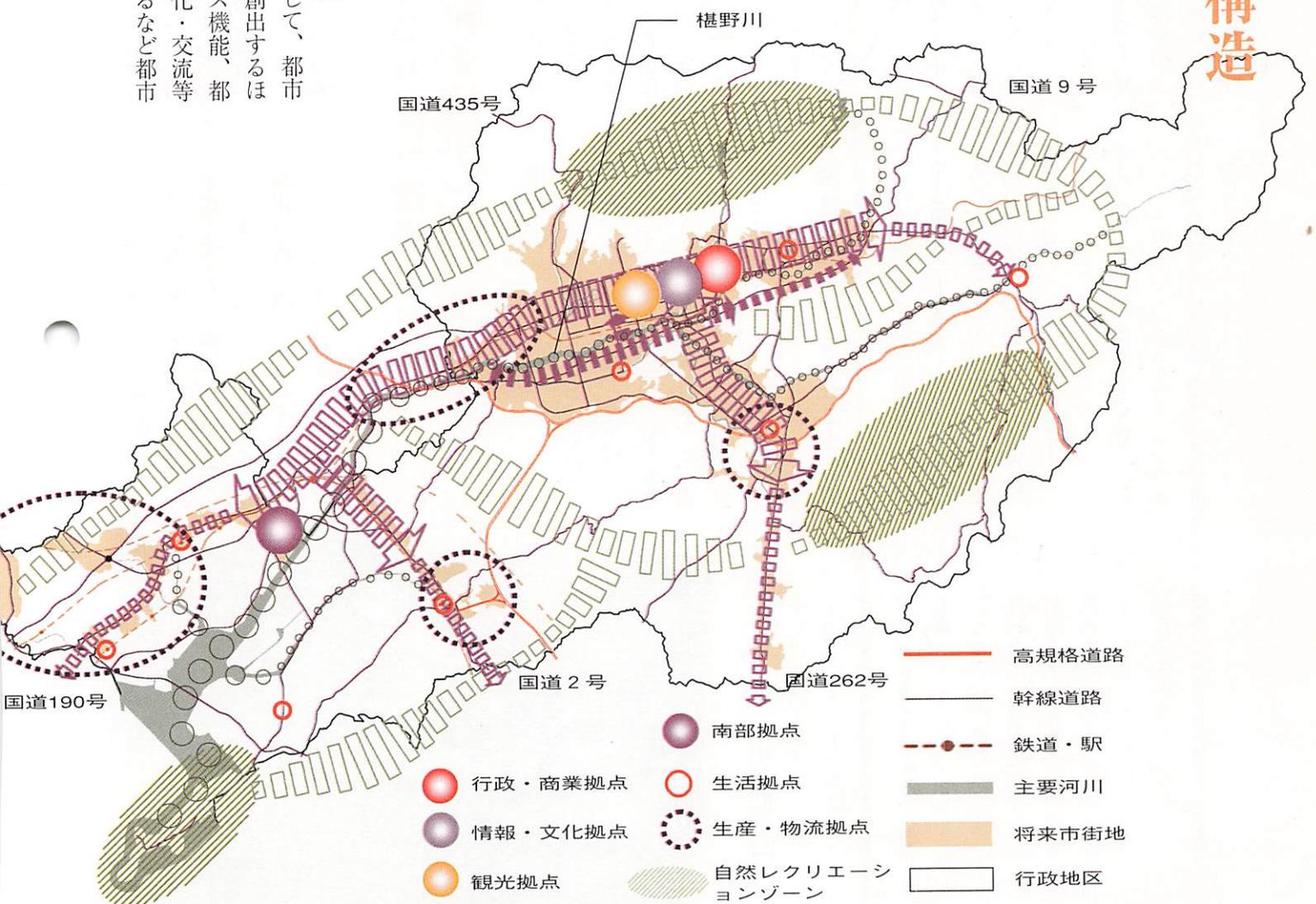
自然と人が共生する都市づくりを進めるため、市街地を貫流する河川や、市街地を取り囲む山々を環境軸として位置づけます。

- ◇◇◇ 都市軸（生活軸）
- ◆◆◆ 新都市軸（発展軸）
- 環境軸（山系）
- 環境軸（水系）

■都市拠点づくり

◇行政・商業拠点地区

県都の中心市街地として、都市機能が集積する地区を創出するほか、既存の公共サービス機能、都市・業務機能および文化・交流等に関する機能を拡充するなど都市機能強化を促進します。



◇情報・文化拠点地区

中園町とその周辺地区を対象に、情報産業を中心とする業務機能、文化振興の拠点機能および職住近接型の定住促進を図り、魅力ある山口情報文化都市を構築します。

◇観光拠点地区

コンベンション機能等を充実させるなど、湯田温泉の機能の強化を図ります。また、歴史ある温泉地としての魅力と賑わいのある地域づくりを推進します。

◇南部拠点地区

広域交通の拠点である小郡町と一体となる嘉川地区に南部拠点地区を位置づけ、多様で高度なニーズに対応する都市型産業の集積を図るとともに、職住近接の場としての整備を促進します。

◇生活拠点地区

中心集落地等を生活拠点地区として位置づけ、生活利便施設等を誘導するなど、安全で親しみやすい生活空間を育成します。

◇生産・物流拠点地区

山口テクノパーク等を中心として、21世紀を展望した産業の育成

を図ります。また、高速交通網の拠点性を生かせる開発適地等において、今後の需要に応じた産業用地を整備します。

地域別構想の役割

地域別構想は、各地域によってまちづくりの課題や目標が異なるため、住民がより身近に感じることのできる範囲を設定し、全体構想を基本として、その地域固有の課題への方針を示します。

北東部地域（小鯖・大内・宮野）

- ・自然を生かした憩いとやすらぎの場づくり
- ・多様な農業の振興
- ・ゆとりある居住空間の創出
- ・広域交通体系の整備

中央部地域（大殿、白石、湯田）

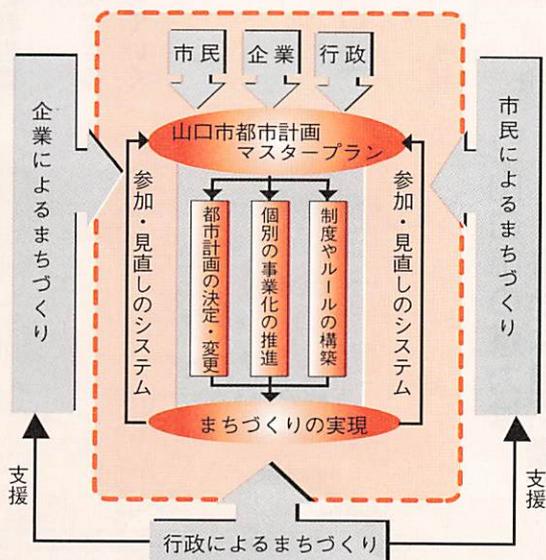
- ・魅力あふれるにぎわい拠点づくり
- ・歴史を生かした個性豊かなまちづくり
- ・にぎわいあふれる魅力的な商店街づくり
- ・新たな拠点づくり

市民、企業、行政のパートナーシップによるまちづくり

山口市都市計画マスタープランの実現に向けて、市民、企業、行政のパートナーシップによるまちづくりが求められています。

そのために、市民、企業、行政が協力し、まちづくりを行っていくための仕組みやルールづくりなどに取り組んでいきます。

マスタープランについての詳しい内容については、市都市計画課（☎934-2831）および各出張所に備え付けてある冊子をご覧ください。



- ・温泉を活用した宿泊拠点づくり
 - ・魅力ある居住空間の創出
 - ・自然を生かした憩いとやすらぎの場づくり
- 鴻南地域（吉敷・平川・大蔵）
憩いとやすらぎのある居住空間づくり
- ・ゆとりある居住空間の創出
 - ・人が集う憩いの場づくり
 - ・円滑な都市交通の確保
- 南部地域（川西）（嘉川・佐山）
交流のさかんな活力ある地域づくり

- ・産業の拠点づくり
 - ・生産性の高い農業の振興
 - ・魅力ある居住環境の創出
 - ・広域交通体系の整備
- 南部地域（川東）（陶・鑄銭司・名田島・秋穂二島）
交流のさかんな活力ある地域づくり
- ・産業の拠点づくり
 - ・自然を生かした憩いの場づくり
 - ・生産性の高い農業の振興
 - ・魅力ある居住環境の創出
 - ・広域交通体系の整備

第8回市民意識調査 結果まとまる

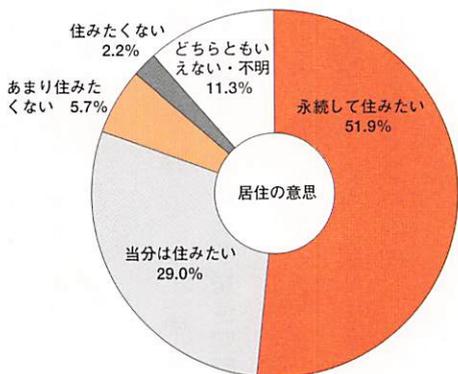
調査方法

対象者 平成12年9月1日現在の住民基本台帳から、20歳以上80歳未満の市民を各地区ごとに50音順、無作為、等間隔に25分の1ずつ抽出
 方法 対象者3,983人に調査票を郵送、無記名による自記方式
 期間 平成12年9月14日発送、10月3日を郵送期限としました
 (10月13日到着分までを集計対象としました)
 回収数 2,248通
 回収率 56.4パーセント
 *市民意識調査は、おおむね3年ごとに実施。今回は第8回目で、18項目50問の設問としました。ご協力いただいた皆さんに厚くお礼申し上げます。

市民の皆さんが、生活環境をどのように認識されているのか、将来に對してどのような展望を抱かれているのかなど、意識調査を行い報告書をまとめました。
 この結果は、「新しい自分と出会い、自分らしい生き方を実現できるまち」の実現に向けた「第五次山口市総合計画」の諸施策を進めていく上で、活用してまいります。

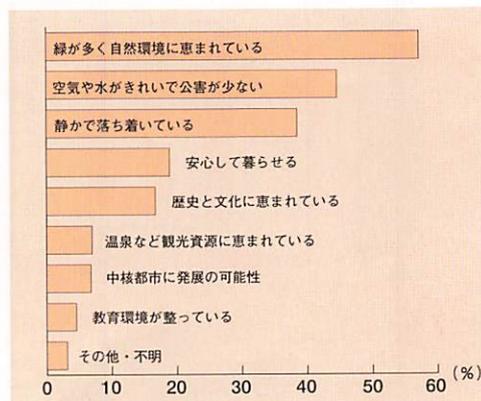
永住を望む 半数以上

山口市への居住意思は、「永続して住みたい」とする回答が51.9パーセントで、半数以上が永住を望んでいます。さらに、「当分は住みたい」とする回答を加えた、居住の意思を示す肯定的な回答は80.9パーセントになっています。



山口市の魅力は 豊かな自然環境

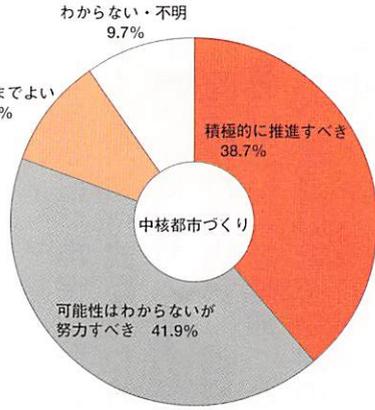
山口市の魅力について、2つ回答をお願いしたところ、「緑が多く自然環境に恵まれている」(自然環境)とする回答が57.2パーセントで最も多く、続いて、「空気が水がきれいで公害が少ない」(公害が少なく)が44.6パーセント、「静かで落ち着いている」(静かさ)が38.5パーセントの順で、豊かな自然と環境の良さに対して魅力を感じている傾向がみられます。
 前回調査に比べ、「自然環境」3.6、「公害が少ない」0.6、「静かさ」2.1ポイントそれぞれ増加しています。
 *複数回答のため、数値の合計は、100パーセントを超えます。



中核都市づくりへの意識

中核都市づくりに賛成
80・6パーセント

中核都市づくりの推進は、「積極的に推進すべき」が38・7パーセント、「可能性はわからないが努力すべき」が41・9パーセントで、中核都市づくりに賛成の意見は、合わせて80・6パーセントでした。



合併への関心 あり
65・3パーセント

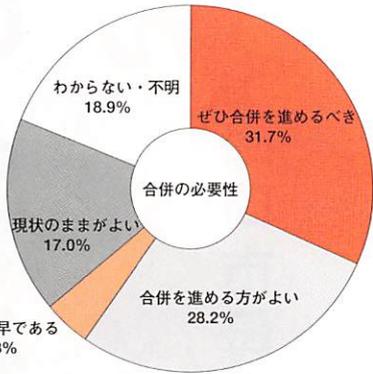
中核都市づくり推進の手段として、山口市と周辺市町との合併問題への関心を質問したところ、合併問題に関心が「ある」という回答は65・3パーセントで、関心が

「ない」を32・5ポイント上回っています。

合併を進める意見

59・9パーセント

合併が必要か質問したところ、「ぜひ合併を進めるべき」が31・7パーセント、「合併を進める方がよい」が28・2パーセントで、合併を進めるとする意見は59・9パーセントになっています。年代別の集計では、合併を進めるという意見は、60歳代が69・7パーセントで最も高く、20歳代が39・1パーセントになっています。



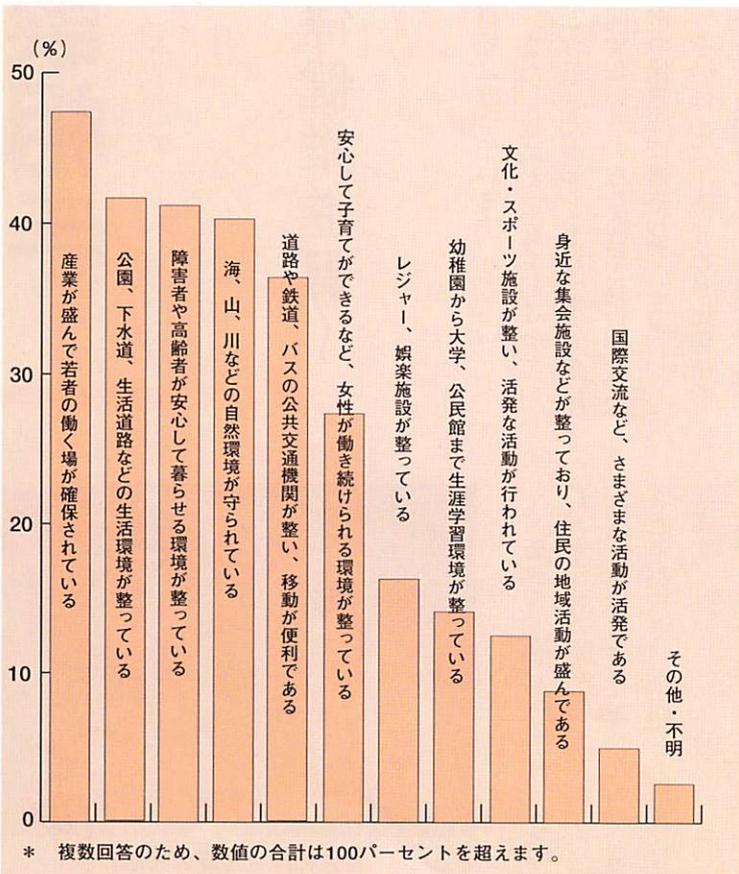
将来に向けたまちづくり

どのようなまちづくりを目指すべきか、3つの回答をお願いしたところ、「産業が盛んで若者の働く場が確保されている」が47・4パーセントで最も高く、次いで「公園、下水道、生活道路などの生活環境が整っている」41・6パーセント、「障害者や高齢者が安心して暮らせる環境が整っている」41・2パーセント、「海や山、川などの自然環境が守られている」40・3

パーセント、「道路や鉄道、バスの公共交通機関が整い、移動が便利である」36・3パーセントとなっています。

今回の市民意識調査をまとめた「平成12年度市民意識調査報告書」は、市企画調整課、市役所1階市政情報コーナー、各地区の公民館で閲覧できます。

問い合わせ 市企画調整課 (☎ 934-2746)



お母さんのよき相談相手

ぼすい 母推さん

山口市母子保健推進員

4月3日、市保健センターで山口市母子保健推進員の委嘱状交付式が行われました。今回委嘱を受けた推進員さんは、新人21人を含む88人。

母子保健推進員、通称「母推さん」は、乳幼児を持つお母さん（妊産婦）と市の保健婦とのパイプ役となつて、地域の母子保健の向上をめざした活動をしています。

相談にのっています。

また、地域や家庭で起こっているお母さんや子どもたちの健康に関するいろいろな問題を把握して、市の保健婦に連絡しています。

そのほか、1歳6カ月児健康診査など市が行っている健診、各地区で行われる育児相談、育児サークルの手伝いもしています。



乳幼児をもつお母さんを応援

母子保健推進員は、母子保健に関心を持つ市内16地区の人たちの中から市長が委嘱し、任期は2年間です。

母推さんの主な活動は訪問活動です。妊娠中や乳幼児を持つお母さんたちを訪ね、市の行っている母子保健に関する事業や制度について説明したり、育児についての

お母さん方のネットワークづくりが大切



宇佐川恭子さん

宮野地区担当の宇佐川恭子さんにお話をうかがいました。

「母子保健推進員になったのは、平成元年からで、今回で7期目になります。

私が育児をしていた頃は、おばあちゃんに相談していました。今は、核家族・少子化が進んで状況が変わってきています。気軽に私たちに声をかけていただきたいと思っています。

また、近所に同じくらいのお子さんを持つお母さんたちは、お互いに情報交換されたいと思いますし、近所に相談できる人がいないお母さんたちは、育児相談やお母さんの健診に出られて、お母さん方のネットワークを作っていただきたいと思います。」



育児相談（宮野公民館）

お気軽に相談を

大家族が一般的だった昔は家族の中で助け合って育児がされていきました。また、近所の人たちもお互いに出産や育児を助け合っていました。

現在、夫婦と子どもだけの核家族が増え、多くの家庭でお母さんに育児の負担がかかっている中、お母さんの活動はより重要になってきています。

市では、お母さんの健康や子どもたちの健やかな成長のため、お母さんと一体となってお母さんを支援しています。

各地区の母推さんは次のとおりです。困ったことや相談ごとがありましたら、お気軽にご連絡ください。

管理運営してみませんか、(仮称) 山口市市民活動支援センター

市では、平成12年度、山口市市民活動推進研究会から提出された市民活動への協働と支援に関する提言に基づき、市民活動推進支援の基本方針を策定しました。

(仮称) 山口市市民活動支援センターは、その具体的な支援プログラムの一つとして、またNPOやボランティアをはじめとする市民の公益的な活動を支えるためのさまざまな支援プログラムを研究・開発・実施する拠点施設として、さらに市民・企業・行政の交流および連携促進の場として設置を予定しているものです。

施設の管理運営については、NPO法人(NPO法人格の取得予定含む)へ委託するため、(仮称)山口市市民活動支援センター管理運営団体募集説明会を開催します。

関心のある団体は、説明会にご参加ください。

説明会

◇期日 5月20日(日)

◇場所 山口市役所

◇参加受付 5月17日(木)まで

(仮称) 山口市市民活動支援センター

委託概要

◇開館予定 10月

◇設置場所 市内において賃貸借

(検討中)

◇主な内容 施設管理、相談業務、情報収集提供業務、事務局支援業務、連絡調整業務など

◇期間 平成13年10月～平成14年3月

※申請受付は5月21日～6月8日です。

※詳しい内容は、市ホームページにも掲載しています。

○申し込み・問い合わせ

市地域生活課

(☎934-2763 FAX 934-2644)

あなたの地区の母子保健推進員

(敬称略)

地区	氏名	住所	電話	地区	氏名	住所	電話
仁保	石原百代	両浴	929-0181	平川	荒瀬洋子	台	925-3441
	山根慧子	高松	929-1254		黒川八千子	河内	925-3616
	須子初子	深野	927-1646		名尾房子	西	925-3676
小鱈	中田初子	井開田東	929-0917	藤田雅子	上平井	925-3384	
	竹下友恵	北河内	929-0747	河村菊子	馬木坂本	924-1808	
	原田恒美	4区	927-1568	藤村喜代子	中野	922-0922	
大内	原田敏子	11区	927-2173	大蔵	宮成真澄	勝井	924-2182
	栗林愛子	12区	927-2226		篠原知子	上矢原	922-5378
	小林和子	8区	927-0428		平田信子	今井下	925-0779
宮原	宮原延恵	中矢田	927-0849	齋藤正子	川和	925-4099	
	川久保恵美子	管内台	927-3543	中村陽子	下矢原	924-5244	
	内田昭子	上千坊	924-1666	永妻恭子	中矢原	924-6063	
大内	山本智子	下千坊	924-6038	小田恭子	上湯田上	924-2844	
	熊野初代	御堀	923-2003	今岡早苗	中矢原	923-5592	
	杉山和子	氷上	927-0607	松尾啓子	糸根	986-3147	
宮野	藤野保代	姫山台	925-0498	陶	福嶋真理子	市	986-3260
	澄川清子	高芝	927-1702		宮崎真由美	沖	083-972-5533
	宇佐川恭子	中恋路	925-4433		関東マミ	丸尾沖	083-972-6094
宮野	大井昌代	江良	920-1581	鑄銭司	岡屋良子	上辻	986-2029
	内藤絹枝	西桜島	923-9097		波田夕力コ	扇田	986-2428
	古谷廣子	上桜島	925-4340		松崎芳子	今宿東	986-3689
大蔵	阿川幸子	沖桜島	923-8663	名田島	岡本富士子	岡	986-2154
	板垣淳子	河原	928-0583		廣島和恵	向山下	987-2240
	浅原淳子	上金古曾	921-2510		亀井ひろ子	島上	083-973-0779
白石	西永敏子	古熊	922-0736	秋穂二島	藤山文子	上田	987-2555
	椎木雅子	木町	924-1736		藤原喜久代	南	987-3071
	竹内瑛子	中後河原	925-7604		富田恵美子	岩屋	083-984-4884
湯田	和田由美	東糸米	925-5179	嘉川	佐伯秀子	仁光寺	987-2490
	西島婦美子	西白石	922-6079		松村桂子	宮の原	989-2660
	嶋村ユキエ	西白石	924-4014		大田洋子	赤坂	989-2399
湯田	藤本清乃	西惣大夫	924-6184	佐山	平中寿江	福岡	989-2164
	花石妙子	今市	922-1319		原田隆子	原	989-3789
	益本富美枝	東朝倉	925-2536		富永敏子	北の江西	989-3614
湯田	田中幸江	泉町	922-1913	湯田	藤井妙子	幸の橋団地	989-3493
	武野満子	赤妻	920-1024		河村友子	今井	989-5113
	藤林宏子	泉町	922-4573		遠藤昌子	下中野	989-2048
吉敷	斎藤陽子	一本松	924-0805	湯田	梅本富子	鳩岡	989-4205
	三木民江	前町	924-2170		井上房子	小路	989-4177
	榎部慶子	大橋町	923-1368		原田淑子	須川後	989-4382
吉敷	伊藤美恵子	赤田	924-2508	湯田	藤井良子	遠波	989-3476
	中村なつ枝	赤田	922-0489		長尾和子	由良	989-3243
	本城節子	佐畑	924-1921				
吉敷	久保田絹江	中尾西	925-4270				
	藤本彰子	中村	924-5602				
	林康子	京面団地	925-8150				
吉敷	武居和子	稲葉町	925-1318				
	三石瑞恵	木崎	925-1879				

平成12年度 下半期財政公表

市の予算がどのように執行されているかをみなさんにお知らせするため、平成12年度下半期（10月1日～3月31日）の財政状況を公表します。

修事業に1億5500万円、県道山口阿知須宇部線関連整備事業に1億2000万円、香山公園整備事業に8850万円、中心市街地活性化対策事業に3億7000万円、リサイクルプラザ施設整備事業に1億6000万円、鴻南中学校屋内運動場増築事業に4億8810万円、矢原住宅建設事業に2億4784万円などです。

- ・中心市街地の活性化
市街地再開発事業等に係る基本計画の策定、ダイエー用地取得および建物改修など
- ・教育施設の充実
小鯖小学校プール改築事業、鴻南中学校給食室新築事業など
- ・長寿社会対策、福祉の充実
生きがいデイサービスの実施、基幹型在宅介護支援センター事業など
- ・農林水産業の振興
道の駅「仁保の郷」整備事業、林道大平線開設工事など
- ・生活基盤の整備
生活道路、公園、土地区画整理、ごみ集積施設の整備など
- ・住宅の整備
中園アパート建設事業など

◆一般会計

一般会計予算は当初437億3000万円です。スタートしましたが、その後経済対策など29億8600万円の追加補正を行い、3月末現在で総額466億3860万円となっています。

補正の主な内容は、市民会館改

設計など

3月末現在の一般会計の歳入歳出状況は表1の通りで、収入済率76・2パーセント、執行済率83・9パーセントとなっています。また12年度に実施した事業のうち、主なものは次のとおりです。

中園文化施設建設事業に係る実施設計など

一般会計の収支状況（3月末現在）【表1】

入			出		
項目	予算現額(万円)	収入済率(%)	項目	予算現額(万円)	執行済率(%)
市税	1,861,251	93.8	議会費	34,777	96.9
地方譲与税	40,000	103.1	総務費	822,170	94.1
利子割交付金	82,000	112.5	民生費	895,551	72.9
地方消費税交付金	134,000	99.7	衛生費	447,522	93.2
ゴルフ場利用税交付金	3,200	103.9	労働費	10,223	94.1
自動車取得税交付金	28,000	103.7	農林水産費	234,741	79.1
地方特別交付金	67,226	100.0	商工費	175,528	93.5
地方交付税	779,029	102.7	土木費	1,073,613	73.1
分担金および負担金	56,193	90.7	消費費	126,894	96.1
使用料および手数料	60,564	90.6	教育費	592,682	82.4
国庫支出金	420,221	41.8	災害復旧費	18,381	91.2
県支出金	256,225	51.8	公債費	500,401	98.7
財産収入	48,500	79.9	予備費	7,000	0.0
寄附金	561	30.7			
繰入金	74,719	0.8			
市債	756,010	20.4			
その他	271,784	90.3			
合計	4,939,483	76.2	合計	4,939,483	83.9

※予算現額には、平成11年度からの繰越額27億5,622万円を含んでいます。

特別会計の収支状況（3月末現在）【表2】

会計	予算現額(万円)	収入済額(万円)	執行済額(万円)	執行済率(%)
国民健康保険	840,890	649,501	736,251	87.6
老人保健	1,404,861	1,161,609	1,208,243	86.0
同和対策資金貸付	3,278	2,615	1,461	44.6
下水道	696,647	200,454	647,626	93.0
土地取得	23,755	23,755	23,755	100.0
駐車場	5,240	4,926	3,881	74.1
農業集落排水	152,347	80,827	134,998	88.6
漁業集落排水	16,304	53	13,571	83.2
介護保険	552,618	420,849	489,216	88.5
特別林野	3,059	2,276	1,869	61.1
合計	3,698,999	2,546,865	3,260,871	88.2

※予算現額には、平成11年度からの繰越額6億8,976万円を含んでいます。

市債の状況【表3】

区分	3月末現在高
一般会計	521億8,635万円
特別会計	347億2,974万円
合計	869億1,609万円

◆特別会計
特別会計の収支状況は表2のとおりです。下水道事業では、大蔵、白石、湯田、大内、宮野、吉敷、平川、大蔵の一部を整備しています。さらに、農業集落排水事業では、仁保の一部を整備しています。

※一般会計・特別会計とも会計年度は4月1日から翌年の3月31日までですが、出納整理期間中（4月1日から5月31日まで）の出し入れがありませんので決算額は異なってきます。

◆特別会計
山口南総合センター屋外体育施設照明設備等整備事業、やまぐちリフレッシュパーク設備改修事業など



今夏完成予定の中園アパート



若い人、気を付けて!

～5月は消費者月間です～

商品やサービスの多様化、取引の複雑化や高度化する社会では契約に関するトラブルが多発しています。その中でも、山口市の消費生活相談においては、20代の契約者の相談が最も多く寄せられています。社会生活の経験が少ない若者が消費者トラブルに特に巻き込まれやすいようです。

市内では次のような相談が20代の人から寄せられました。

- 資格講座を電話勧誘され、あいまいに断ったために契約が成立していると言われた。
- 新聞の勧誘が来て、仮契約のつもりで名前と住所を教えたが、後で考え直し、断ると本契約であると言われた。
- 消費者金融数社から借金をしてしまい、返済が困難。

相談内容からは、業者の強引な勧誘もさることながら、若者の契約に対する意識が低いことがうかがえます。慎重な対応を心がけ、契約内容を理解したうえで意思決定をしましょう。

5月は消費者月間です。身のまわりの契約について、もう一度考えられてはいかがでしょうか。

返事はハッキリと!



◇問い合わせ 市地域生活課
消費生活担当 (☎934-2764)



元気で暮らそう! 各種教室開催

Q 介護を受けずに元気で暮らしていくために、日常生活で気を付けることを学ぶ場がありますか。

A 市では、市内7カ所にある在宅介護支援センターに委託して、介護予防の教室を随時各地区で開催しています。教室には、転倒予防教室、痴呆予防教室などがあり、参加料は無料です。そこで元気で暮らす秘けつを学ばれてはいかがでしょうか。

転倒予防教室では体操や生活相談・指導等を、痴呆予防教室では痴呆に関する知識や予防について学べます。その他には、家族介護教室も開催しており、実技演習や講話をとおり、家庭での介護方法について学ぶことができます。

教室は地区の公民館などよりなごを通じてお知らせします。また、皆さんからご要望があれば、グループや集まりにも出向き、教室を開催します。お近くの在宅介護支援センターまたは高齢障害課までお気軽にご連絡ください。

◇問い合わせ 市高齢障害課在宅支援担当 (☎934-12758)



老人医療制度の 高額医療費支給

Q 老人医療を受給していますが、医療費の支払いが高額に達した場合、医療費の支給を受けることができますか。

A 老人医療制度にも高額医療費の支給はありますが、対象となるのは次の2通りの場合のみです。

1 同じ月内に同一世帯で複数の老人医療受給者の方が入院した場合

2 同じ月内に1人の老人医療

受給者の方が複数の病院に入院したとき、一定額以上の一部負担金を支払われると、支払額の一部が高額医療費として支給されます。

なお、支給を受けるためには申請が必要です。申請は入院された老人医療受給者ごとにしていただくことになります。

○申請に必要なもの 健康保険証・老人医療受給者証・領収書・印鑑・口座番号の分かるもの(郵便局は除く)

○申請場所 市保険年金課または各出張所

◇問い合わせ 市保険年金課医療助成担当 (☎934-12803)



子育てを もっと楽しく！

いそべちえこ 磯部千恵子さん

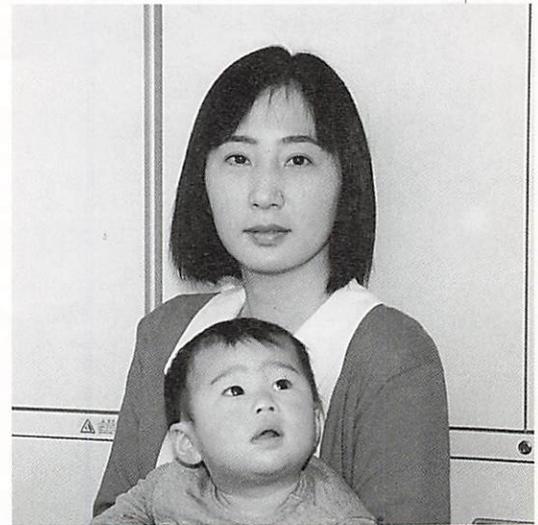
「ぷるるんほっぺ代表」

はじまりはお母さんたちの勉強会

子育ての中で不安や悩みを抱えているお母さんたちが、楽しい子育てができるようにと集まった育児サークル「ぷるるんほっぺ」。磯部さんは、その代表です。

「子どもづれで遊びに行ける公園や、お医者さんの場所など、お母さんたちが知りたいことを自分たちの手で調べよう」という勉強会から始まったサークルです。みんなで調べた成果は『子づれまっぷ』として発表し、もう第6号になりました。」と磯部さん。今は第7号を作成中とのことで、「これまでは子ども中心でしたが、今回はもっとお母さんの立場に立ったものにできれば、と考えています。」子どもたちが大好きなことを活動の中心に

これまで「子づれまっぷ」作りを中心にいろいろな活動をされてきたそうですが、今年は、「3歳くらいの子どもの多いので、その年ごろの子どもたちが大好きな『作る』『聞く』といったことを、もっともっと体験できるように活動にしていきたいと考えています。」と話す磯部さん。毎週金曜日に10組前後の親子づれが集まって、紙芝居や工作をして遊んだり、公園に出かけたりして楽しいひとときをすごされています。「なにか悩みがあるときでも、ほか



山口市出身・在住。35歳。育児サークル「ぷるるんほっぺ」代表。「ぷるるんほっぺ」および「ぶちネット」のお問い合わせは、磯部さん(☎932-5119)へ

のお母さんたちと話すことで、前向きな気持ちになれるんですよ。」と、磯部さんはサークルの魅力を語ってくださいます。

サークルのことをもっと知ってもらいたい

魅力あるサークル活動ですが、運営していく上での課題もあり、「なかにはいくつかのサークルにかけもちで参加している方もおられるんですが、一方で、『育児サークルに入りたけれど、どんなサークルがどこで活動しているのか分からない。』という声もときどき耳にします。もっと多くの方に知ってもらいたいですね。」と磯部さん。

育児サークルのネットワークを設立

こうした運営上のさまざまな課題に対応するため、また、いままでそれぞれのサークルが単独で行っていた情報の収集、発信やイベントなどをより幅広く行うため、このたび市内の育児サークルが集まって、やまぐち育児サークルネットワーク「ぶちネット」が設立され、磯部さんはその事務局をつとめられます。

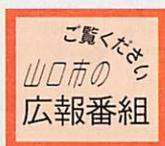
「ゆくゆくは、『子育てのことなら、まずぶちネットに聞いてみればいいよ。』といわれるようなものにしていきたいですね。」と磯部さんは笑顔で話されました。

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時50分(火・金)、午後12時50分(月・木・日)、午後6時20分(水・土)、午後10時20分(火・金)から20分間放送
○1日～15日「Let's リサイクル」
○16日～30日「南部地区紹介⑤嘉川地区」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から放送。
○6日・13日「容器包装リサイクルはじまる」



5月の放送
予定です

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後5時15分頃から「とれたてテレビYAB」の1コーナーで放送。
○2日「山口市のことどう思います？」
○9日「学生起業家」
○16日「湯田温泉を歩こう」
○23日「栗林和彦のふるさと発見」
○30日「母推さんって知ってますか」



山口市リサイクルプラザ
 ☎ 927-7122 ☎ 927-7133
<http://www.urban.ne.jp/home/ymgplaza>
 開館時間 午前9時から午後5時
 資源ごみの受け付け
 午前9時から午後4時30分
 月曜と祝休日の翌日はお休みです



衣類のリサイクル

最近では、衣類も低価格で買えるようになり、家の中に、洋服がどんどん増えて、タンスの中に「まだまだ使える衣類」がたくさん眠っている人が多いのではないのでしょうか。

リサイクルプラザでは、まだまだ使える衣類の持ち込みを受け付け、他の人に再び使ってもらおうリユース (Re-use) を行っています。

たくさんある「まだまだ使える衣類」

リサイクルプラザでは、「まだまだ使える衣類」の持ち込みを受け付けています。

現在、エコ倶楽部で、持ち込まれた衣類を、週1回整理し、仕分けをしています。持ち込まれた衣類は、季節ごとに分け、汚れなどを1枚ずつチェックしています。3〜5月は衣替えの時期で、衣類の持ち込み件数も1カ月約30件と多くなっています。

持ち込まれた衣類を調べてみると、新品同様の衣類、きちんと洗濯してありまだまだ使える衣類がたくさんあります。

次の人が気持ちよく着れるものを!!

しかし、持ち込まれた衣類の中には、汚れているものや肌着などが入っていることがよくあります。

リサイクルプラザに持ち込めるものは、きちんと洗濯してあるものや破れていないものです。次の人が気持ちよく着れるもの（リユースできるもの）で、ごみではあ



りません。

持ち込むときには、なるべく中身の見える袋に入れて持ち込んでください。

※長い間、タンスに入れていたりして、においが気になる場合は、もう一度洗濯などをして持ち込むようにしてください。

リサイクルプラザで販売

仕分けされ

た衣類は、リサイクルプラザで開催されるフリーマーケットやリサイクルプラザ内のギャラリーで販売しています。おしゃれな洋服やかばんなどがたくさんあります。



ムダを省いて必要なものだけを買いたまおう

衣類も限りある資源から作られています。できるだけ長く大切に使うようにしましょう。

ごみ問題を解決するには、毎日の生活の中からごみを少なくする工夫が大切です。使う量を縮小し、ムダを省いて本当に必要なものだけを買うよう心がけましょう。（企画 やまぐちエコ倶楽部）

■ 5月のリサイクルアイデア講座 (午前10時～正午) 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

和服のリフォーム	8 (火) 22 (火)	布遊び	12 (土) 19 (土)
フラワーアレンジメント	5 (土)	カントリー小物	15 (火) 29 (火)
パッチワーク	9 (水) 19 (土) 23 (水) 30 (水)	モラの手法を使った小物づくり	15 (火)
洋服のリフォーム	10 (木) 17 (木) 31 (木)	あんでるせん手芸	19 (土)
さき織り	10 (木) 17 (木) 24 (木) 31 (木)	カントリードール	23 (水) 30 (水)
押し花で楽しむ リサイクルアート	10 (木)	トールペインティング	16 (水) 30 (水)
毛糸のリサイクル	11 (金) 25 (金)	※パッチワーク 19 (土) は、午後1時～3時	
ネクタイでベスト、小物作り	11 (金) 18 (金)	※カントリードールとトールペインティングは、午後9時30分～正午	
牛乳パック工作	12 (土) 26 (土)		

■ 5月のフリーマーケット

◇日時 5月13日 (日)
 午前9時～午後3時

※6月のフリーマーケットは、6月10日 (日)。出店の申し込みは、5月15日 (火) から受け付けます。出店共益費 (300円)

※おもちゃの病院もあります。(受付は午前10時～11時30分)

■ リサイクル工房

修理、修繕受け付けます。

お知らせ

環境意識啓発イベント等を募集します

市民の環境保全意識の向上に結びつくような、市民自らが企画実施するイベントを募集します。

- ◇補助金額 一事業の上限は100万円(優秀賞1点、奨励賞2点を選定予定)

◇対象

・環境と自己との関わりについての理解を深め、広く市民の環境保全意識の向上に結びつく事業(他からの補助を受けているもの、継続事業は除く)

◇応募資格

・企画した事業を確実に実施できる民間団体(5名以上のグループで高校生以上とする)

・選考にあたって行う面接審査に来庁できること

◇応募方法 6月8日(金・必着)

までに所定の応募用紙に必要事項を記載の上、市環境保全課へ提出(☎934-2775)

※応募用紙は市環境保全課(市役所1階)、各出張所・公民館に置いてあるほか、市のホームページにも掲載しています。

<http://www.urban.ne.jp/home/cityyama/>

児童手当の支給対象が6月から拡大されます

平成13年6月より、児童手当を受給するための所得制限限度額が緩和されることになりました。今まで受給していなかった人でも受給できる場合があります。

※児童手当は請求した月の翌月分から支給されます。対象となる方は5月末日までに手続きをしてください。

◇問い合わせ 市児童家庭課(市役所1階☎934-2797)

排水設備工事責任技術者試験および更新講習会

【受験講習会】

◇日時 6月28日(木)・29日(金)のいずれか 午前9時30分～午後4時10分

◇受付時間 午前9時から

◇申込期間 5月7日(月)～21日(月)

【排水設備工事責任技術者試験】

◇日時 7月28日(土) 午前10時～午後1時15分

◇受付時間 午前9時から

◇申込期間 5月7日(月)～21日(月)

※試験は隔年実施のため、平成14年度の実施予定はありません。

【更新講習会】

◇日時 7月10日(火) 午前9時30分～正午

◇申込期間 5月21日(月)～6月4日(月)

前記いずれも

◇場所 県セミナーパーク(秋穂二島1062)

◇申し込み 市下水道管理課(☎934-2780)へ

平成13年度絵画教室

【1年A教室】

◇日時 毎月第1、2金曜日 午後3時30分～5時

◇対象 市内の小学1年生 30人

【1年B教室】

◇日時 毎月第1、2木曜日 午後3時30分～5時

◇対象 市内の小学1年生 30人

【2年教室】

◇日時 毎月第1、2水曜日 午後3時30分～5時

◇対象 市内の小学2年生 30人

【3・4年教室】

◇日時 毎月第1、3土曜日 午後2時30分～4時

◇対象 市内の小学3・4年生 30人

前記いずれも

◇期間 平成13年6月～平成14年3月(8月は休講)

◇場所 市児童文化センター(湯田温泉五丁目2-13)

◇材料費 2000円(全期間分)

◇申し込み 月曜日を除く5月8日(火)～16日(水)の午前9時～午後5時に、所定の申込書で同センター(☎922-4285)へ

※定員になり次第締切ります

山口ユネスコ公開講演

◇日時 5月19日(土) 午前11時～正午

◇場所 サンフレッシュ山口視聴覚室(湯田温泉五丁目5-22)

◇演題 異文化について

◇講師 県立大学国際文化学部助教授 ロバート・シャルコフ氏

◇募集人数 50人(先着順)

◇受講料 無料

◇申し込み 山口ユネスコ協会事務局(市生涯学習課内☎934-2865)へ

吉南医師会休日当番医の変更

5月19日 阿知須共立病院↓
小川整形外科医院(☎083-972-2887)

文化講演会「家族のコミニケーション」

◇日時 5月26日(土) 午後7時

開演

◇場所 山南総合センター(名田島1218-1)

◇講師 小林千登勢氏(女優)

◇入場料 無料

◇問い合わせ 山南総合センター

1 (☎932-8333)

中原中也記念館を無料開放

◇日時 5月5日(土・祝) 午前

9時～午後6時

◇問い合わせ 中原中也記念館

(湯田温泉一丁目11-21 ☎932-6430)

市歴史民俗資料館

鑄銭司郷土館を無料開放

◇日時 5月5日(土・祝) 午前

9時～午後5時

◇場所 市歴史民俗資料館(春日町5-1) / 鑄銭司郷土館(鑄

銭司1422)

◇問い合わせ 市文化財保護課

(☎920-4111)

生涯能力開発給付金助成制度説明会の開催

この制度は、事業主が計画的に従業員の教育訓練等を実施した場合、運営費や受講料のほか、受講中に従業員に支払った賃金についてその一部を助成するものです。

◇日時 5月23日(水) 午後2時～4時

◇場所 労働者福祉文化中央会館4階(緑町3-29)

◇内容 生涯能力開発給付金の概要(制度内容、申請方法など)

◇問い合わせ 県雇用・能力開発課指導係(☎933-3230)

※事前の申し込みは不要です。

無料法律相談

◇日時 5月9日(水) 午前10時～正午(受付は午前9時30分～11時)

◇場所 山口地方・家庭裁判所(駅通り一丁目6-1)

◇相談内容 金銭、不動産、家庭関係等の法律上の問題

◇相談担当者 県弁護士会(山口地区) 所属の弁護士

◇問い合わせ 山口地方裁判所事務局総務課(☎922-1133)

0)

映画「みすゞ」上映会と製作協力券販売

山口県出身の天才童謡詩人、金子みすゞが映画になります。

◇上映予定 7月から県内で上映開始(山口市は8月～9月にかけて上映予定)

※製作協力券(入場券)を1000円で発売中です(5月末日まで)

◇問い合わせ 西京シネクラブ事務局(☎928-2688)

維新百年記念公園スポーツ教室「エアロビクス教室」開催

◇期間 5月24日(木)～6月28日(木)の毎週月・木曜日(全10回)

◇時間 午前10時～11時30分

◇場所 維新百年記念公園山口県スポーツ文化センター(武道館)

◇講師 加藤舞踊学院インストラクター

◇募集人数 30人(先着順)

◇受講料 3000円

◇申込期間 5月2日(水)～5月18日(金)

◇申し込み 電話またはFAXで

維新百年記念公園管理事務所指導課(☎922-3712 ☎928-3374)へ

市物産事業者連絡協議会の会員募集

市では、この度「市物産事業者連絡協議会」を設立します。

この会は、市内の物産業種を中心として意欲的な皆さんが集まり、異業種の交流、販売の促進、情報の発信を行います。チャレンジ精神旺盛な皆さんのご応募をお待ちしています。

○活動内容(予定)

- ・新製品の企画開発支援
- ・市民への物産ピーアール、見本市の開催
- ・物産展への参加支援など

○募集対象 市内に事業所のある各種組合、中小企業者(個人事業者含む)

○申込方法 5月21日(月・必着)までに、市商工振興課(市役所2階)、各出張所備え付けまたは市のホームページに掲載してある応募要領をご覧の上、所定の申請書に必要事項を記入して、同課へお申し込みください。なお、年会費は5,000円の予定です。

○問い合わせ 市商工振興課(☎934-2719)



友達いっぱいできるかな

市内各地の小学校で入学式が行われました。宮野小学校では、花のアーチで新しいお友達を歓迎しました。(4月10日)



大きく 大きく 大きくなあれ!

水の大切さを知ってもらおうと、稚アユの放流が仁保川で行われました。園児たちは、「大きくなってね」とアユを放流しました。(4月13日)



楽しくなくっちゃ! 祭りでしょ

湯田温泉白狐祭りが今年も元気よく開催されました。総踊りに参加した12チームは、それぞれ個性あふれる踊りを披露し、祭りを盛り上げました。(4月7日)



冬の練習の成果が出たかな!?

西京スタジアムで市長杯高校野球が行われました。出場した3チームは、打って、守って、熱戦を繰り広げました。(4月7日)



平成12年に完成した鳴滝公園

鳴滝は、国道262号から^{うつなだ}檜畑に向かう道路沿いにあります。鳴滝の名は、大内氏が京都を横して山口のまちづくりを行った時に、山城の鳴滝に見立てて名付けたものと一説に伝えられています。檜畑から流れ出る鳴滝川の渓谷は、^{たいうんじ}泰雲寺の山麓に入っていくつもの滝を作りだしています。このうち「三の滝」には、展望台が設けられており、高さ約10メートルから巨岩を下る水は変幻を極め、雨後には春雷の響きを発し、しぶきは雪のように散ると伝えられています。

平成12年に、鳴滝周辺の自然環境を生かした公園整備と利用者の利便性を図る整備を行いました。

やまぐち再発見

(表紙写真説明)

なるたき
鳴滝

(小鯖)